

2021年11月2日

## 意見陳述書

原告 河野 修三（西予市在住）

私は愛媛県内で小学校教員として勤務した後、愛媛県西予市内に住み、様々な地域活動やボランティア活動に取り組んでおります。また、伊方原子力発電所のある伊方町まで車で70分かけて通い、亡き義父母が残してくれた畑で柑橘栽培も行っております。

原子力発電所の安全性には、前々から疑問や不安を抱えておりました。そんな時、西予市が作成した「西予市住民避難行動計画」（原子力災害対策編）を読み、その不安が更に大きく膨らんできました。今日は、「西予市住民避難行動計画」がいかに非現実的で、住民の安全を保障できていないかを述べさせていただきます。

本行動計画2ページ目からは、原子力発電所事故の深刻化に応じた住民避難の方法が書かれており、まずは屋内退避による被ばく低減が指示されています。

しかし、今後30年以内に70～80%の確率で起こると予想されている「南海トラフ地震」が起これば多くの家屋が倒壊し、相次ぐ余震により屋内退避は危険となります。2020年3月の内閣府報告によれば、室内の気圧を高めている「陽圧」室でない限り、高気密住宅であっても内部被ばく線量は3割程度しか低減されないとされています。地震や津波により被災した家屋においては、低減効果は更に期待できないことでしょう。

4ページには、屋内退避による安全確保が無理となった場合、渋滞を避けるため隣近所で自家用車に乗り合わせたり、自力避難が困難な人は市バスなどを利用したりして、一時集結所へ移動するよう指示されています。しかし、福島第一原発事故の際、目に見えない放射線への恐怖から逃げようとする人たちの車であらゆる道路が渋滞しました。車での避難をあきらめ、屋外被ばくの危険を冒しながら徒歩や自転車で避難した人たちが多かったとも報告されています。（「原発避難計画の検証」上岡直見 合同出版）本行動計画においても、乗り合わせ以外は徒歩での集結が奨励されており、屋外被ばくの危険が高まります。

通常でもがけ崩れや路肩崩壊がよく起こる西予市内において、整然とした避難・集結ができるとは考えられません。交通信号や標識の損壊、家屋の倒壊なども起こる中、家族との合流や親族の安否確認、より早く遠くへ逃れようとする人々や燃料切れの車などによって市内の交通は混乱、円滑な移動は困難となることでしょう。

6 ページからは、一時集結所における安定ヨウ素剤の配布と服用について書かれています。この服用は、早すぎても遅すぎても内部被ばく防止への効果が無くなります。また、一部の人には服用による副作用も出ます。全住民に対する服用時の注意事項説明、確実な配布と服用、服用後の体調観察などが欠かせません。かなりの時間と人員が必要となりますが、大規模地震の際にその確保は可能なのでしょうか。

錠剤である安定ヨウ素剤服用が困難な乳幼児には、液状かゼリー状のものを服用させます。その配布場所は、調剤の都合により、市内2か所の保健センターのみとなっています。安定ヨウ素剤を服用しない場合の甲状腺がん発症率は、若年齢ほど高いとされています。東西に長い西予市で、被災と交通渋滞の中、家族が別れ乳幼児だけ保健センターに連れて行かなければならないというのは、無理であり過酷なことです。

17 ページからは、一時集結所としては、市内各地の小・中学校が挙げられています。例えば、その避難合計人数は、宇和中学校が4914人、宇和町小学校は3711人です。これほどの人数が、体育館や校舎などに入れるのでしょうか。中には、負傷したり、提出する必要がある「避難者カード」を忘れていたりする人も多いことでしょう。屋外被ばくから住民を守るためには、一刻も早く全員を屋内に入れる必要がありますが、いったいどれほどの時間がかかるのでしょうか。

その一方で、新型コロナウイルス感染防止のためには、人との距離をとることが必要です。しかし、被ばくの危険から逃れようと押し寄せる人々の入室を拒むことはできません。感染防止のために換気を行おうとすれば、放射性物質が侵入してしまいます。感染症対策と放射能からの防護は、到底両立できないものなのです。

一時集結所には、老朽化し耐震補強されていない建物や、廃校となった校舎も使われる予定です。集結施設としての安全性や被ばくを避けるための密閉性にも、大きな不安が残ります。

21 ページには、住民への避難に関する情報伝達方法について書かれています。平

平成30年7月豪雨において、西予市野村町はダムからの放流により甚大な被害を受けました。停電や浸水のため市の防災行政無線は止まり、テレビも使えませんでした。携帯電話の中継施設も被災し、スマホやパソコン、ホームページ、緊急速報メールもつながらなくなりました。

「南海トラフ大地震」などにおいては、これらが更に大きな被害を受けるでしょう。市の広報車や警察、消防も、道路の寸断や災害救助等のため、避難誘導の広報ができにくくなります。余震が続く中、情報が得られない市民の不安はふくらみ、被ばくから逃れようと様々な混乱が起きることが心配されます。

23ページからは、他の市や町への広域避難が想定されています。一時集結所からは、借り上げバスを使うことになっています。しかし、福島第一原発事故の際は、地震・津波による被災のため、十分な数のバスや運転要員が確保できず、ピストン輸送を余儀なくされました。2～3時間で全員を輸送できるとの想定だったのが、2日以上かかりました。「南海トラフ大地震」の被災地や被害は更に大きく、輸送手段の確保は困難となることでしょう。

24ページには、避難経路が載っています。避難先としては、東温市、砥部町、久万高原町、そして西条市が挙げられています。いずれも、西予市から北東を目指すこととなります。避難当日に西からの風が吹いていれば、これらの市や町にも放射性物質が降り注ぐこととなります。避難には風向きなどあらゆる想定が必要であることを考えると、全く不十分な計画と言わざるを得ません。

避難経路上に設置される放射能検査場所としては、野村ダム駐車場などが挙げられています。いずれも、大型バス数台で満杯になる広さです。一人一人の放射能測定と除染作業を行い、次々とやってくるバスを受け入れる余裕はありません。

24～25ページには、避難先への推奨ルートが書かれています。最も避難者が多くなる宇和地区からの推奨ルートは、国道441号線から国道197号線へと抜ける野村～肱川路線が挙げられています。しかしこの途中にある野村町栗木地区では、平成30年7月豪雨において大規模な土砂崩れが起こり、今現在も復旧工事が続いています。2021年には復旧する見込みでしたが、工事が長引き、現在の復旧見通しは2024年となっています。数年先まで通行不能な道が、推奨避難ルートとなっているのです。こんないい加減な避難計画というものが、許されているのでしょうか。

西予市周辺では、地盤が軟弱なため毎年のように土砂崩れが起こっています。大規

模地震の時にはあちこちで通行不能となることが予想され、迂回ルートも含め大人数が安全に素早く避難できるルートはないのです。

たとえ砥部町や西条市までたどり着けたとしても、数千人の人々を安全に収容できるのでしょうか。西条市には、「南海トラフ大地震」において県内で最も高い震度予想が出ており、県内最大の人的被害が想定されているのです。

29ページからは、避難の際に介助が必要となる「要配慮者」に対する支援方法が書かれており、とても大切なことです。平成30年7月豪雨が起きる1年前、私が住んでいる地区でも「要配慮者」の拾い出しと、支援担当者の選定を行っていました。個人情報保護が絡み、「要配慮者」の情報を行政から受けることはできませんでした。地区入りしていない方のお宅も訪問し、生活実態や支援の必要性を調査しました。出来上がった「要配慮者支援一覧表」を、要配慮者と支援者、計18軒の玄関内に掲示しました。これで、安心しておりました。

しかし、豪雨災害の後で調べると、「要配慮者」の半数は全く避難されていませんでした。「要配慮者の当日の体調が悪く、避難をあきらめた。」「要配慮者が入院していた。」「支援者が不在だった。」など理由は様々でしたが、決めたことを確実に遂行する難しさを教えられました。

大切な命を確実に守るためには、確実な情報把握と情報更新、人員配置が欠かせません。福島第一原発事故の際、多くの要配慮者や介護施設入所者が、体調悪化や医療措置の遅れにより亡くなられました。地震と津波による災害に原発事故が重なり、移動を強いられた時、その悲劇を再び繰り返すこととなります。

29～31ページでは、人員や機材が不足した時には、自衛隊の応援を要請することになっています。しかし、日本中が壊滅的な災害に襲われている時、その手が届くのはいつのことになるのでしょうか。原発からの放射性物質飛散は、一刻も待ってはいくれないというのに。

放射性物質の飛散が30km圏内に収まる保証はどこにもありません。本計画では、「30km圏外においても避難指示が必要となった場合には、臨機応変に対応する。」とされています。そんな大雑把な計画で、市民の命を守り切ることができるのでしょうか。

伊方原発から15km～30kmの位置にある肱川の水は、野村ダムに溜まり、愛

媛県南西部の市や町に送られ、10万人の人々の飲料水や農業用水として使われています。それが汚染されてしまったときの被害は、計り知れません。

西予市が作成した「西予市住民避難行動計画」（原子力災害対策編）では、市民の命や暮らしを守ることはできないことを、述べてまいりました。

計画の隅々まで目を通しながら、国や県の計画や指針に縛られつつこれを作成した西予市職員の心情を考えさせられました。

「地震や津波だけでも大変なことになるが、より多くの人々を助けたい。しかし、原発のせいで、避難や地域の復旧は思うようにいかない。その上、感染症対策まで。これは、もう、不可能としか言いようがない。」

そんな歯ぎしりするような西予市職員の気持ちが、伝わってまいりました。

巨大地震は、減災のための様々な備えは大切なことですが、人の力でそれを止めることはできません。しかし、原発は止めることができます。原発廃止に歩み始めた国々もあります。

第2の福島を広げ、苦しむ人々を増やさないでください。人間が住むことができない土地を、これ以上広げないでください。

1970年代から続いた原発訴訟において、司法が国の政策を厳しく問い直しておれば、福島第一原発事故は起こらなかったのではないのでしょうか。

教員時代、太平洋戦争の勉強をすると、子どもたちから必ずこう質問を受けました。

「なぜ、そんなひどい戦争を、大人たちは止めようとしなかったのですか。」

「想定外」というとんでもない言い訳の下、取り返しのつかない原発事故を起こし、四国・中国・九州地方の多くと瀬戸内海の故郷や自然を台無しにした時、それを許した私たちは、子どもたちや孫たちに顔むけができるのでしょうか。

裁判官の皆様、大切な故郷や自然を守り、未来に胸を張れるような判決を心よりお願いして、私の意見陳述を終わります。